

見土呂フルーツパーク再整備・管理運営事業者公募にかかる質問事項及び回答一覧【募集要項】

No	タイトル	当該箇所					質問	回答
		頁	章	節	●	(●)		
1	対象敷地及び施設の概要	2	1	2	(5)	イ	隣地境界上にあるメッシュフェンスに劣化が見られますが、どちらの費用で修繕されますか？	再整備工事において修繕をする場合は、再整備費用から支出することとなります。再整備後に修繕をする場合は、指定管理料から支出することとなります。現在のところ、再整備費及び指定管理料以外で、市で修繕を行う予定はありません。
2	〃	2	1	2	(5)	イ	既存地形ですでに崩落している箇所等については、補修された状態で引き渡されると考えて良いでしょうか？	令和3年5月及び7月の降雨にて崩落した箇所については、補修された状態で引き渡しをいたします。(令和4年3月現在、復旧修繕済み)
3	〃	2	1	2	(5)	イ	橋の展望台の構造方式は「木造」で良いですか？	市の公有財産台帳上は木造となっていることから、募集要項にも木造と記載しています。なお、木造部分は橋板ですが、トイレを含む他の部分は鉄筋コンクリート及び鉄骨造となっています。
4	〃	2	1	2	(5)	イ	対象施設において、現状不具合等がありますか。(例えばガラスハウス、ウォーキングセンター、屋外トイレにおいて、雨漏りや窓の開閉等設備面での不具合、ガラスのひび割れ、網戸の破損、照明器具の故障等)	別紙1のとおりです。
5	文化財保護法関係	9	1	3	(5)	2)	埋蔵文化財のエリアは、稼働のテーブル等を設置したイベント利用は可能ですか？	イベントでの利用は可能ですが、イベント内容等、市との協議により判断が必要です。なお、埋蔵文化財包蔵地エリアについては、掘削工事は原則できませんが、掘削を伴わない樹木の伐採や土地の形質を変えずに上部を利用することは可能な場合があります。

見土呂フルーツパーク再整備・管理運営事業者公募にかかる質問事項及び回答一覧【募集要項】

No	タイトル	当該箇所					質問	回答
		頁	章	節	●	(●)		
6	既存施設の撤去について	9	1	3	(5)	2)	既存施設は使用しなければ残置で良いですか？また、埋設されている構造物は撤去とありますが、使わない機械や設備で人に触れない部分であれば残置可能でしょうか？	今後使用しないのであれば、原則撤去して頂きます。ただし、安全や景観に配慮して、支障がない場合に限り残置もやむを得ないものとします。
7	資料の公開	24	5	3	②		プロポーザルの審査結果は、最終的にどこまでの情報が公開されますか。	全提案者名、全提案者の順位・評価点数、全提案者の企画提案書の内容(個人情報や業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのある情報を除く。)は公表します。

見土呂フルーツパーク再整備・管理運営事業者公募にかかる質問事項及び回答一覧【審査基準書】

No	タイトル	当該箇所					質問	回答
		頁	章	節	●	(●)		
1	プレゼンテーション審査	3	2	5	(2)		プレゼンテーション審査には模型やパネル等の持ち込みは可能ですか。また、プレゼンテーションの一部で、事業説明のための動画を使用することは可能ですか。	<p>模型やパネル等の持ち込み及び動画の使用は可能です。</p> <p>ただし動画を使用する場合については、提案内容の補足説明に限定するものとし、提案書に記載のない内容を動画で流すことはできません。(動画の内容が追加提案の内容であってははいけません)</p> <p>なお、プロジェクターについては、会場にて用意をする予定ですが、必要なPCは事業者にてご準備ください。</p>

見土呂フルーツパーク再整備・管理運営事業者公募にかかる質問事項及び回答一覧【要求水準書】

No	タイトル	当該箇所					質問	回答
		頁	章	節	●	(●)		
1	対象敷地及び施設の概要	9	2	3	(3)	4)	既存什器や備品のリストをいただくことは可能でしょうか？	別紙2のとおりです。
2	給排水設備	11	2	3	(3)	7)	給排水設備の排水設備について本施設から発生する汚水は、浄化槽に接続とあります。現状のメンテナンス・清掃周期を教えてください。	現状、合併浄化槽の清掃及び保守点検は、1か月に4回実施しています。 なお、既存の浄化槽の仕様は別紙3をご覧ください。
3	施設建設業務	14	2	5	(2)		再整備工事において、建設業退職金共済制度への加入は必要ですか。	加古川市が発注する工事には、すべて建設業退職金共済制度に基づく掛金相当額を諸経費に含めて積算する必要があります。つきましては、実施設計時に当該費用を含めるとともに、施工業者は建設業退職金共済制度へ加入し、施工に際しては必要な退職金共済証紙を購入する必要があります。
4	利用料	26	4	2	(1)		条例等での利用料の上限はありますか。	利用料の上限については、事業者の提案を勘案し、本施設の設置管理条例の改正を行うことで設定します。 (リニューアルオープンまでに改正予定です) 提案に当たっては、業種業態等による相場や事業採算性を考慮して適切な額を示してください。 なお、実際の利用料の額については、市との協議により決定するものとします。
5	環境管理	26	4	2	(3)		堆肥と思われる臭気への対策は検討されますか。	本事業の範疇において、臭気対策に要する設備等の設置は必須ではありませんので、事業者が必要に応じて計画してください。 また、質問にある臭気が堆肥のものである場合において、現時点では、本施設内農園で使用した堆肥か近隣牧場施設の堆肥かは特定できませんが、農業及び畜産業に対する一定程度のご理解をお願いします。 なお、臭気の状態を踏まえ、行政においても必要な対応または対策を検討します。